

公益財団法人 加藤山崎教育基金
第13回(令和3年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

**教育関係費の支援を特に必要とする家庭の
 学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します**

1. 応募資格 次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生
 (義務教育学校及び中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 前年度の評定平均3.0以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
 (義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年に該当する児童)及び中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程及び高校課程から各3名まで推薦可能。)

- ※ **他団体等の奨学金との併給は「可」。加藤山崎奨学金との併願は「可」、併給は「不可」。**
 ※ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
 (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

3. 修学支援金の給付期間及び金額

給付期間	採用時に在学する学校を卒業するまでの期間(最大3年間)
給付額 (返還不要)	小学生 年額 5万円 中学生 年額 5～7万円 ※ 高校生 年額 5～10万円 ※

※ 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

4. 応募方法

学校の担当者が、当財団HP内『KYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)』から応募してください。推薦する生徒の人物や学力に関する所見、家庭状況等を申請システムに直接入力し、HPからダウンロードした様式や必要書類をPDF化し登録していただきます。

- ※ 郵送・メールでの応募は受け付けておりません。
 ※ 保護者や生徒が直接応募することはできません。
 ※ 詳細は、別紙『オンライン申請について』をご参照ください。

■必要書類■

書類	準備・作成する者	詳細
願書(保護者用)	保護者	
願書(児童・生徒用)	児童・生徒	作文
申請承諾書	学校長 (学校担当者)	募集要項を確認の上、学校長が記名押印。
前年度の成績を証明する書類	学校担当者	成績証明書・通知表・指導要録など、 前年度 の全履修科目の成績がわかるもの。(例: 中1→小6の成績)コピー可。
所得や控除に関する書類	保護者	P3別表参照
年間収入(見込)額証明書	保護者および 保護者勤務先	対象者のみ提出。P3別表参照

5. 採用予定人数

約300名

6. 応募期間

令和3年5月6日(木)～6月11日(金)17:00 締切(オンライン申請)

※ 理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。

7. 選考方法

申請内容に基づき、選考委員会で選考の上、理事会にて決定します。

8. 選考結果通知及び修学支援金の給付

(1) 7月末までに、学校を通じて選考結果を通知します。

(2) 修学支援金は、原則として選考結果通知後に、**卒業までの給付総額**を一括して、学校長宛に送金します。

(3) 学校長の責任において、**毎年1回、年額ごとに分けて**本人に給付してください。

※ 詳細は、給付決定後に配布される『給付手順』をご参照下さい。

※ 選考内容に関する問い合わせには、一切応じられません。

9. 贈呈式

10月～11月頃に開催を予定しています。

※ 採用された児童・生徒の中から数名を招待する予定です。(招待する児童・生徒には、事前に招待状をお送りします。)

10. 報告

給付期間中の毎年1回(2月～3月)、学校長及び奨学生に『報告書』(財団指定様式)を、当財団宛に提出していただきます。報告書が未提出の学校からの応募は、翌年度以降受けませんのでご注意ください。

11. 提出書類の取り扱いについて

提出書類は、一定期間保管した後、破棄します。

12. 個人情報の取り扱いについて

提出書類に記載された情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、その他確認業務のために使用します。

■問い合わせ先■

お問い合わせいただく前に、HPの「よくあるご質問」をご参照ください。

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6

公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局

TEL:03-3417-2231 FAX:03-3417-2236

受付時間: 9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

URL: <http://www.kyef.or.jp>

E-mail: info@kyef.or.jp

**第13回(令和3年度)加藤山崎修学支援金
応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)**

児童生徒・保護者の方は、以下の書類を準備し、学校の担当者へ提出してください
(学校から加藤山崎教育基金への応募締め切りは、**令和3年6月11日(金)17:00**です)

1. 願書(保護者用)

記入例を参考に、保護者が手書きで記入・署名捺印してください。

2. 願書(児童・生徒用)

児童・生徒本人が手書きで記入してください。(電子化しますので濃くはっきりと記入してください。)

- (1) 内 容 : 将来やりたいこと、目標、勉学にどのように励んでいるか、応募した理由等。
- (2) 字 数 : 小学生800字程度、中学生1,200字程度、高校生1,600字程度。
- (3) 原稿用紙 : 当財団指定のもの。

※1. 2. 共に加藤山崎教育基金のHP(<http://www.kyef.or.jp>)からダウンロードできます。

3. 所得・控除に関する証明書類

生計を一つにする家族全員について、別表を確認の上、該当する書類を各自治体にて取得してください。
(世帯により必要な書類の種類・数が異なります。)

別表

	対 象		証明書類
■ 所得に 関する 書類 ■	生活保護を受給していないすべての世帯(就学者を除く全員分)※1	A	令和3年度(令和2年1月～令和2年12月分)の所得証明書/課税証明書/非課税証明書※2 注: 源泉徴収票は不可
	給与・公的年金以外の収入がある世帯(自営業、不動産所得、配当等)	B	確定申告の控え
	生活保護を受給している世帯	C	生活保護受給証明書
	昨年1月以降、家族に就職・転職・休職・雇用形態等の事由があった世帯	D	年間収入(見込)額証明書 事由が生じた月から12ヶ月分の収入見込を、勤務先等に記入していただきます。
特 別 関 連 控 除	障害のある人がいる世帯(本人を含む)		身体障害者手帳(写) 精神障害者保険福祉手帳(写) 療育手帳(写) 等

※1 無職や前年所得がない方も提出が必要です。

※2 所得証明書/課税証明書/非課税証明書の中から、いずれか一つを自治体にて取得してください。令和3年度(令和2年1月～令和2年12月分)の証明書の発行開始日は自治体により異なります。令和3年度の証明書の取得が期日に間に合わない場合は、令和2年度(平成31年1月～令和元年12月分)の証明書を取得してください。

